

近江八幡市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る ヒアリング調査について

1 趣旨

「第2期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画」策定における子育て支援の実態を把握するため、ヒアリング調査を実施する。

2 調査実施者 近江八幡市（担当 子ども支援課）

3 調査の目的・対象者等

調 査	調 査 対 象 者
調査目的	<p>子育ての担い手である幼稚園や保育所（園）、その他、子育て支援を実施する事業所や施設、団体、利用者等から、保護者向けのアンケート調査では把握できない子どもの現状や課題等をお聞きすることで、幼児期における保育・教育の質の向上と子育て支援のより良い計画の策定を行う</p>
調査対象者	<p>I. 施設・団体等子育ての担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 認定こども園 ② 公私立保育所（園） ③ 公立幼稚園 ④ 小規模保育・家庭的保育施設 ⑤ 認可外保育施設 ⑥ 事業所内保育園 ⑦ 病児・病後児保育事業者 ⑧ こどもセンター ⑨ 子育て支援センター ⑩ つどいの広場 ⑪ ファミリー・サポート・センター ⑫ 民生委員・児童委員（主任児童委員） ⑬ まちづくり協議会 ⑭ 放課後児童クラブ ⑮ 放課後等デイサービス ⑯ 子育てボランティア <p>II. 施設利用者（子どもセンター・子育て支援センター・つどいの広場・ひかりの子）</p> <p>III. 障がい者当事者・家族団体</p> <p>IV. 保護者</p> <p>V. 庁内関係課（重点事業を実施する課）</p>

4 調査方法

- I. 市内の施設等に所属する子育ての担い手
 - ・施設の長や団体の長へ郵送。
 - ・返信用封筒により返送。

- II. 施設利用者（子どもセンター・子育て支援センター・つどいの広場・ひかりの子）
 - ・施設職員から利用者に聞き取り。

- III. 障がい者当事者・家族団体
 - ・子ども支援課職員による聞き取り。

- IV. 保護者
 - ・対象者と接する関係課職員による聞き取り。当事者からの聞き取りが難しい場合は関係課からの聞き取りに替える。

- V. 庁内関係課（重点事業を実施する課）
 - ・子ども支援課職員による聞き取り（様式無し）。